佐世保市循環型社会形成推進地域計画(第2期)

平成28年12月6日(変更) 平成27年12月2日

長崎県佐世保市

<u>目 次</u>

1 :	地域の循	環型社会形成を推進するための基本的な事項 · · · · · · · · · · · · ·	1
2	循環型社	会形成推進のための現状と目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	施策の内	容 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5
4	計画のフ	ォローアップと事後評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 12
添付資	資料-1	対象地域図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
添付資	資料-2	目標の設定に関するグラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· · 14
添付資	資料-3	分別区分説明資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
添付資	資料-4	現有処理施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
様式	1 循環型	型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	17
添付資	資料-5	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ・・・・・・・・・・・・・・	18
様式	2 循環型	型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	19
様式	3 地域の)循環型社会形成推進のための施策一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
参考	資料様式 1	施設概要(リサイクル施設系)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
参考	資料様式 2		
参考	資料様式 3		
参考	資料様式 6	6 計画支援概要⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	26

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的事項

(1) 対象地域

構成市町村名 長崎県佐世保市

- ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(佐世保市旧吉井町・旧世知原町・旧宇久町・旧小佐々町・旧江迎町・旧鹿町町区域)
- ・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域(佐世保市浅子町・旧吉井町・ 旧世知原町・旧小佐々町・旧江迎町・旧鹿町町)
- ・離島振興法に基づく離島地域(佐世保市宇久島・寺島・高島・黒島)

看 426.06 k m² (平成 27 年 3 月 6 日現在)

人 口 258,132 人 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(2)計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。 なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すも のとする。

(3) 基本的な方向

佐世保市は、長崎県北部に位置し県下第 2 位の人口を有する都市で、旧海軍基地を発祥と し主要産業は商業、造船業や観光産業である。

佐世保市は平成17年4月に隣接する世知原町、吉井町と合併し、平成18年3月には小佐々町、宇久町と合併、さらに平成22年3月には江迎町、鹿町町と合併している。

佐世保市においては、家庭系ごみの減量化・資源化を推進するため、平成17年1月から有料化(佐世保方式2段階ごみ有料化制度。指定袋とシール方式。)を実施している。また、平成21年1月に制度の一部見直し(指定袋と購入補助券方式)を行っている。さらに、平成21年4月にごみ処理施設へ搬入する時のごみ処理手数料を見直している。

佐世保市本土のごみの分別方法は4種14分別である。離島である宇久町は合併に伴う経過措置として3種3分別である。リサイクル率が本土に比較して極めて低いため、ストックヤードなどの整備を行うとともに、今後島民の理解を得ながら分別方法を本土の方式に統一するための取り組みを行い、リサイクル率を向上させ、宇久町における循環型社会形成の推進を図る。

佐世保市のごみ処理は3施設(東部クリーンセンター、西部クリーンセンター、宇久清掃センター)体制で行われている。平成20年には焼却灰溶融施設が完成し、資源化の推進と最終処分場の延命を図っている。本地域計画では、昭和52年に建設され老朽化が著しい西部クリーンセンターを建て替えるとともに、ごみ発電によるサーマルリサイクルをさらに推進する。また、平成13年建設の東部クリーンセンターについては、施設の延命化のために基幹的設備の改良工事を行う。

(4) 広域化の検討状況

本市は、長崎県ごみ処理広域化計画(計画期間:平成11年度~平成30年度)の中では佐世保・県北ブロックの一部として位置付けされている。佐世保・県北ブロックは、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、東彼杵郡3町(東彼杵町、川棚町、波佐見町)の3市4町で構成される。当該計画においては、当該ブロックの現行8焼却施設について平成30年度までに5施設以内に統廃合することを目指している。

本市においては、佐世保市に 3 焼却施設(東部クリーンセンター、西部クリーンセンター、 宇久清掃センター)があるが、宇久清掃センターについては、新西部クリーンセンターの建設 に合わせ統廃合する予定である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成26年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め122,615トンであり、再生利用される「総資源化量」は42,074トン、リサイクル率 (=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)は34.3%である。

中間処理による減量化量は76,412トンであり、集団回収等量を除いた概ね9割が減量化されている。また、集団回収等量を除いた排出量の約5%にあたる4,129トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は81,647トンである。

また、佐世保市東部クリーンセンターでは、余熱利用施設としてエコスパ佐世保を併設している。

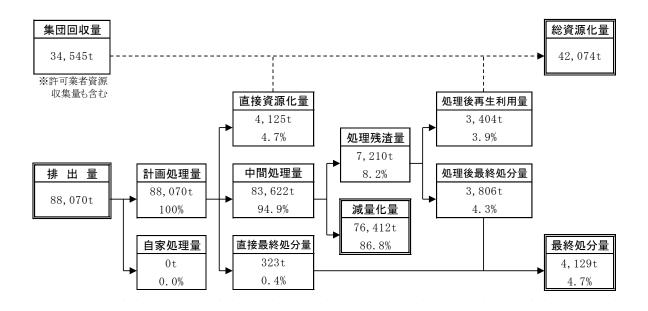


図1 本地域の一般廃棄物の処理状況フロー(平成26年度)

(2) 一般廃棄物等(ごみ)の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

	指標	現 状 (割合 ^{※1}) (平成26年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成33年度)		
	事業系 総排出量	43,383 トン	41,324 トン (-4.7%)		
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.35 トン/事業所	3.12 トン/事業所 (-6.9%)		
排出量	家庭系 総排出量	44,687 トン	40,948トン (-8.4%)		
	1人当たりの排出量 ^{※3}	165 kg/人	165 kg/人 (0.0%)		
	合 計 事業系家庭系排出量合計	88,070 トン	82,272 トン (-6.6%)		
再生利用量	直接資源化量	4,125トン (4.7%)	3,940トン (4.8%)		
	総資源化量	42,074トン (34.3%)	36,193トン (32.5%)		
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	13,184 MWh	22,785 MWh		
減量化量	中間処理による減量化量	76,412トン (86.8%)	71,152トン (86.5%)		
最終処分量	埋立最終処分量	4,129トン (4.7%)	3,908トン (4.8%)		

- ※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合)
- ※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量)= [(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《指標の定義》

排 出 量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位:MWh〕

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位:トン〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

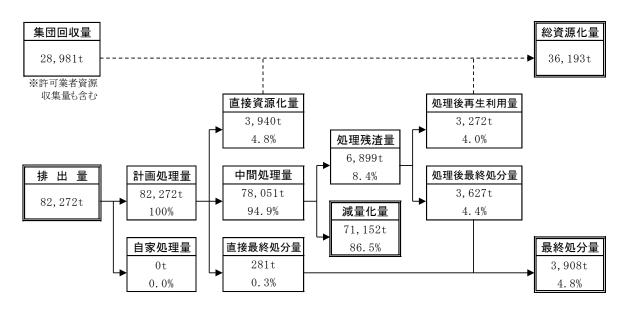


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化の導入(20ページ 様式3 施策番号11参照)

家庭系ごみのうち可燃ごみと不燃ごみの収集は、平成17年1月から2段階ごみ有料化制度(指定袋とシール方式)を導入し、平成21年1月からはさらに住民満足度向上のため制度の一部を改正(指定袋と購入補助券方式)した。また、粗大ごみについては、平成15年10月から戸別有料収集制度を導入している。

今後のごみ量の推移を見極めながら制度の充実を図っていく。

事業系ごみについては、平成21年度から処理手数料の改定を行っている。今後のごみ量の推移に対応して適正な施策を行っていく。

イ. 容器包装廃棄物の排出抑制 (施策番号 12)

マイバック運動の推進によりレジ袋を削減するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を住民・事業者に働きかけることにより、容器包装廃棄物の排出抑制を推進しており、今後も継続していく。

ウ. 環境教育、普及啓発の充実(施策番号13)

環境学習の機会の充実(環境関連講座など)、活動機会の充実(美化活動など)、情報提供・講師派遣(どこでも環境教室など)、活動する主体間のネットワーク構築(させばエコプラザを拠点)を図り、市民が主体的に環境保全に向けた実践活動を行うために、市民の環境意識を高め、多くの市民が実践活動できるような環境を整備する。

また、環境教育プログラムの充実や環境保全の普及啓発を行い、子どもたちが、日常生活の中で環境問題について学ぶ機会を創出し、関心を高めることで環境に配慮した行動を行うことができるよう支援する。

さらに、地域の特性に応じて独自の環境教育プログラムを開発・整理し、市全体の環境 教育・環境学習の情報基盤を構築するとともに、このプログラムを様々な主体が活用しや すいよう仕組みづくりを行うことにより、総合的な環境教育の推進を図る。

併せて、ごみ処理施設見学会やさせばエコプラザの活用、美化啓発事業、分別実地指導 や町内会等における説明会等の啓発活動を実施しており、今後も地域に根ざした環境教育、 普及啓発を展開し、環境市民の育成を図っていく。

エ. 生ごみの減量化(施策番号 14)

ごみ減量化等に関する有識者又はごみのリサイクル活動を実践している方を「ごみ減量アドバイザー」として登録し、地域や学校などの講習会に派遣し、生ごみの減量化の指導や情報の提供に努めていく。

オ. 集団回収活動の活性化(施策番号 15)

資源集団回収報奨金等交付制度の充実を図るとともに、未実施団体に対して実施の呼びかけを行い、普及を図っていく。

カ. 再使用、再生品使用の促進(施策番号 16)

させぼエコプラザにおいて、住民相互が不用品の交換を行うのに必要な斡旋を行うとともにリユース家具の販売を行い、不用品の有効利用を図る。また、市庁舎等において事務用品や日用品等の庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業では灰溶融炉で生成する溶融スラグの再利用を図るほか、その他の廃材や廃材の再生品等の使用に努める。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

佐世保市の離島である宇久町におけるごみの分別方法については、地域住民の理解を得ながら将来的に佐世保市本土の分別方式を導入し、リサイクル率を高め宇久島における循環型社会の形成を進めていく。そのため必要な施設整備を進めていく。

東部クリーンセンターと同様、新たに整備する新西部クリーンセンターにおいてもごみ 発電を進め、熱エネルギーの有効活用を進める。

また、不燃ごみ及び粗大ごみは、西部クリーンセンターの破砕処理施設で処理し、資源物は同センター内の資源化施設で処理しているが、施設の老朽化が著しいことから、破砕施設・資源化施設も併せて更新を図る。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも安定的な処分を行う。

市条例に基づき、多量排出事業者に対しては、廃棄物管理責任者の選任、事業系一般廃棄物減量計画書と適正処理実績報告書の提出を求め、減量化・資源化の計画的な推進を図る。また、多量排出事業所の事業所に対しては、地域ごとに順次訪問し、指導を行ってきており、今後とも減量化、資源化の推進に向けて、事業所の理解と協力を求めていく。

また、クリーンセンターにおけるごみの展開検査を実施し、不適切なごみを持ち込んだ 排出事業所への個別訪問指導を行う。

事業系ごみの減量化が中々進まない状況にあることから、今後はごみの減量化に関しては、事業者の理解を得ながら事業系ごみの減量化を中心にごみの減量化を図っていく。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市の一般廃棄物処理施設では原則として産業廃棄物の処理は行っておらず、今後もこの方針を継続していく。

エ. 今後の処理体制の要点

西部クリーンセンターの建替に伴い、住民の理解を得ながら宇久清掃センターの統廃合を進めていくとともに、ごみ発電を行うことでさらにサーマルリサイクルを進める。

老朽化した粗大ごみ処理施設及び資源化施設については、リサイクルセンター として更新し、本市のリサイクル活動をさらに推進する。

宇久町において循環型社会の形成を進めるためストックヤードを整備するとともに、住民の理解を得ながら、ごみの分別方法についても本土方式の導入を図る。

表2 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(佐世保市)

			逍	状 (平成2	(平成26年度)						4	後 (平成33年度)	年度)	
			加爾卡法		処理施設等	処理実績		3	수진교수	5 年 5	+	Ø	処理施設等	処理見込
	K A III.		が年づみ	一次処理	二次処理	3		Ŕ		に事が	Ą	一次処理	二次処理	ر خ ع
	可然ごみ		焼劫	佐世保市 西部グリーンセンター 東部グリーンセンター	集却残渣: 佐世保市灰溶融施設 溶廠スラグ等: 有郊利用 溶廠処理物: 佐世保市一般廃棄物 最終処分場(组立)	81,647		直	みが、み	素	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	佐世保市 新西部クリーンセンター (エネルギー回収権進施 野)	接到残渣: 佐世保市灰溶融施設 溶離 スラ等: 有效利用 溶酶(和地, 佐世促市 - 即降套物	77,329
				字久清掃センター (ごみ焼却施設)	焼却残渣:字久一般廃棄物最終処 分場(埋立)							東部クリーンセンター		
K 縈	埋立ごみ	#=	埋立	I	佐世保市 一般廃棄物最終処分場	323		不	埋立ごみ	本		I	佐世保市 一般廃棄物最終処分場	281
かん	破砕ごみ		The say the tree	佐世保市	佐世保市 可燃物:西部グリーンセンター (焼却)	3,700		り は	破砕ごみ	100 700		佐世保市新西部クリーンセンター	佐世保市 可燃物:新西部クリーンセンター (焼却)	3,176
	粗大ごみ		收件• 速 別	四部グループセグター(相大ごみ処理施設)	不燃物:一般廃棄物最終処分場 (埋立) 鉄・アルミ:(再生業者)	192		Ψ	粗大ごみ	做件•) 選別		能進	不燃物: 鉄・アル	191
	かん類	瀬	選別・圧縮		(再生業者)	138			かん類	選別	選別・圧縮		(再生業者)	132
	ペットボトル	イバイン	圧縮梱包	· •	(指定法人)	477		,	ペットボトル	選	圧縮梱包		(指定法人)	456
	びん類	黶			(指定法人)	2,094			びん類				(指定法人)	2,000
	飲料用紙パック	用がクン			(再生業者)	1			飲料用紙パック				(再生業者)	
綖	段ボーク	7/-		佐世保市		235	_	絚	段ボール			佐世保市群田は70-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10		224
黨	新聞· 広告紙	- - - - - - - - - -		西部グリーンセンター (資源化施設) 宇久清掃センター	(国仕業者)			単	新聞· 広告紙	シキイ	<u>.</u>	* ロロリン	(再件業者)	
養	雑點		一時保管	(不燃物資源化設備)	4	634		整	雑誌		一時保管	(ストックヤード)		909
	OA用紙	1統							OA用紙					
	古 七 本 瀬	類			(再生業者)	421			古布類				(再生業者)	402
	廃蛍光管·水銀 体温計	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			(再生業者)	43		選	廃蛍光管·水銀 体温計				(再生業者)	41
	廃乾電池	炭鮰			(再生業者)	82			廃乾電池				(再生業者)	78
中	古紙・金属・びん等 (集団回収)	分 (直接再生業 者引取り	1	(再生業者)	5,558		古紙・全 (集	古紙・金属・びん等 (集団回収)	直接者引	直接再生業 者引取9	I	(再生業者)	5,420

(3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設

(2) で示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事 業 名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	新西部クリーンセン ター(仮称)整備事業	110 t / 目	佐世保市 下本山町	H28∼H31
2	マテリアルリサイクル推進施設	新西部クリーンセン ター(仮称)整備事業	破砕選別14 t /日資源選別・圧縮3 t /日ストックヤード14 t /日	佐世保市 下本山町	H28∼H31
3	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称) 宇久清掃センターストックヤード整備事業	500m²(予定)	佐世保市 宇久町 (予定)	Н31
4	ごみ焼却施設	東部クリーンセンタ 一基幹的設備改良事 業	200t/日	佐世保市 大塔町	H28~H30 (全体 H27~H30)
5	最終処分場	最終処分場整備事業	未定	佐世保市 下本山町	次期計画で 対応

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、施設の集約化、熱回収の促進

事業番号2 既存施設の老朽化、資源物の有効利用の促進

事業番号3 資源物の有効利用の促進

事業番号4 施設の延命化

事業番号5 残余容量逼迫

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
0.1	新西部クリーンセンター(仮称)整備(事業	PFI 事業者選定アド	H28
31	番号1、2)に係る PFI 関係事業	バイザリー等	(全体 H27~H28)
	(仮称)宇久清掃ストックヤード整備(事業	測量、実施設計等	
32	番号3)に係る計画支援事業		H30
	最終処分場整備事業(事業番号5)に係	基本計画、実施設	
33	る計画支援事業	計、測量、地質調	H30∼H32
33		查、環境影響評価	(全体 H30~H35)
		等	

(5) その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の需要拡大事業

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図る。

イ. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ. 不法投棄対策

地域の町内会等と一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、警察との合同パトロール、夜間パトロール、監視カメラの設置等を行い、不法投棄防止を図る。

エ、災害時の廃棄物処理に関する事項

本市の「地域防災計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺自治体との連携体制を構築するとともに、万一災害が発生した場合の迅速かつ適正な災害時の廃棄物処理を目指す。また、日頃から災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担等について充分な協議を進めていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて長崎県及び 国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

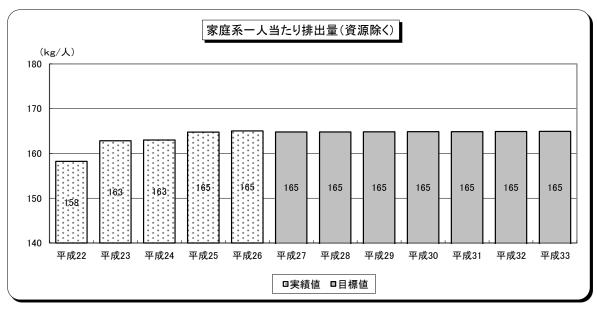
(2) 事後評価及び計画の見直し

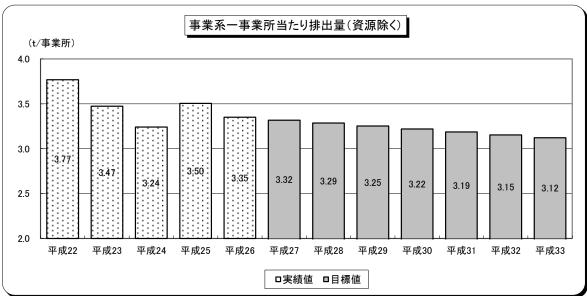
計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

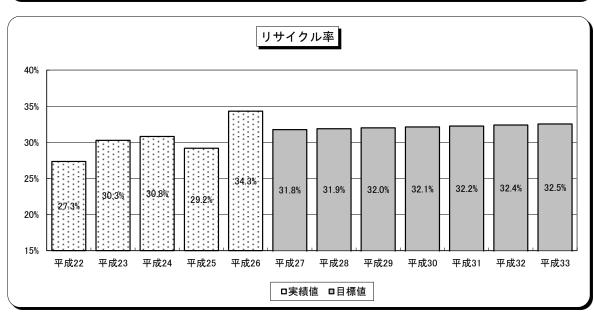
また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

添付資料-2 目標の設定に関するグラフ







添付資料-3 分別区分説明資料

■収集・運搬体制

(平成27年4月1日現在)

	収集区分	収集主体	収集頻度	ごみの出し方	収集方法	有料化の状況		
	可燃ごみ	委 託	週2回	حلک و در حلم رمایا		<可燃ごみ・不燃ごみ> 平成17年1月10日~ の数点で3.4 年の購入(しまれ、しょう)		
	不燃ごみ	委 託	月1回	指定ごみ袋		①指定ごみ袋の購入(大・中・小・ミニ) ②無料ごみ処理券の配付:60枚/人・年 ③無料ごみ処理券の貼付 ・大(45%):3枚(ミニ6枚)		
資 源 物	かん類 びん類 ペットボトル 古布類 飲料用紙パック ダンボール 新聞・広告紙 類 雑誌注) OA用紙 廃蛍光管・水銀体温計 廃乾電池	委託	月2回	透明又は半透明袋	ステーション 方式	・中(30%): 2枚(ミ-4枚) ・小(15%): 1枚(ミ-2枚) ・ミー(7.5%): (ミー)1枚 ④有料ごみ処理券の購入 ・大・中・小: 70円/枚、ミニ: 35円/枚 <u>平成21年1月1日~</u> ①指定ごみ袋購入補助券の配布 ・年間1人当たり5枚配布 ②購入補助券で指定ごみ袋購入 購入補助券1枚当たり ・大(45%): 40円/4枚(補助券なし: 880円) ・中(30%): 48円/6枚(補助券なし: 888円) ・小(15%): 72円/12枚(補助券なし: 912円) ・ミー(7.5%): 96円/24枚(補助券なし: 936円) ※資源物、紙おむつ、剪定枝等は無料		
粗大ごみ		委 託	委 託 申込み制 処理券貼付 戸別収集		戸別収集	粗大ごみ処理券:520円/枚 (品目:1枚・2枚・3枚、屋内収集:別途1枚/回)		
		可燃ごみ				~平成20年度:530円/100kg		
持込みごみ		不燃ごみ				- 平成21年度~:50kgまで450円、50kg超;90円/10kg		
		資源物				無料		
宇	可燃ごみ		週2回	七 ウジュ A*		事業系 月額500円		
久 地	不燃ごみ	委 託	月1回	指定ごみ袋	ステーション 方式	家庭系 構成員が4人以上の世帯:月額260円		
区	資源物(かん類)		月1回	透明又は 半透明袋	73-4	構成員が3人以下の世帯:月額120円		

注) 平成17年度から雑古紙(名刺大以上の紙、お菓子や贈答品の箱、包装紙、紙袋、ハガキなど) 含む

添付資料-4 現有処理施設の概要

■ごみ焼却施設(佐世保市)

施設名称	東部クリーンセンター	西部クリーンセンター	宇久清掃センター
所在地	佐世保市大塔町1036-1	佐世保市下本山町294-2	佐世保市宇久町平5270-2外
竣工年月	平成13年1月	昭和52年2月	平成9年3月
敷地面積	29,420m ²	$31,704\text{m}^2$	2,400m ²
処理能力	200t/日 (100t/24h×2炉)	240t/日 (120t/24h×2炉)	8t/日 (8t/8h×1炉)
処理方式	全連続燃焼式	全連続燃焼式	機械化バッチ式
燃焼設備	ストーカ式	ストーカ式	ストーカ式
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ式	水噴射式	水噴射式
排ガス処理設備	消石灰吹込+バグフィルタ+触媒脱硝	消石灰・活性炭吹込+バグフィルタ	消石灰吹込+バグフィルタ
排水処理設備	凝集沈殿+生物ろ過+活性炭吸着	凝集沈殿+活性汚泥処理	凝集沈殿処理(再循環無放流)
灰 処 理	飛灰薬剤処理	飛灰薬剤処理	飛灰薬剤処理
余熱利用設備	発電(1,990kW)、場内熱供給 余熱利用施設(エコスパ佐世保)	温水発生器による場内熱供給	
その他			不燃物処理資源化設備

■不燃・粗大ごみ処理施設、資源化施設及び灰溶融施設(佐世保市)

施設名称	不燃・粗大ごみ処理施設 (西部クリーンセンター内)	資源化施設 (西部クリーンセンター内)	佐世保市灰溶融施設 (西部クリーンセンター内)
所在地	佐世保市下本山町294-2	佐世保市下本山町1-4	佐世保市下本山町2-1
竣工年月	昭和52年7月	平成5年3月 増設:平成8年3月、平成14年6月	平成20年7月
敷地面積	$2,800 \mathrm{m}^2$	502m ² +増設(462m ² 、114m ²)	$113,289 \mathrm{m}^2$
処理能力	50t/5h	空缶選別機:18,000缶/h 空缶圧縮機:アルミ缶1.3t/5h (増設分:スチール缶12.5t/5h) 増設分:ペットボトル圧縮機2.5t/5h	58t/日 (29t/24h×2炉)
処理対象	粗大ごみ、不燃ごみ	缶類、ペットボトル	焼却残渣
処理方式	破砕・選別(残渣・鉄・アルミ)	選別·圧縮	電気式灰溶融炉

■最終処分場(佐世保市)

施設名称	佐世保市一般廃棄物最終処分場	宇久一般廃棄物最終処分場
所 在 地	佐世保市下本山町2-7外	佐世保市宇久町平5262外
竣工年月	平成14年8月	平成14年3月
埋立面積	24,000m ² (第一期分)	$2,950\text{m}^2$
埋立容量	230,000m³(第一期分)	$9,000 \mathrm{m}^3$
埋立対象	直搬不燃ごみ、破砕残渣、焼却残渣	不燃物残渣、焼却残渣
しゃ水工	有り	有り
	処理能力: 200m³/日	処理能力: 20m³/日
浸出水処理設備	処理方式:カルシウム除去+生物処理	処理方式:カルシウム除去+
	+高度処理+脱塩処理	生物処理+高度処理

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成26年度)

地域の概要				1		
(1) 地域名 佐世(保市		(2) 地域内人口	258,132 人	(3) 地域面積	$426.06~\mathrm{km}^2$
(4) 構成市町村等名	佐世保市		(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 艦島	施美 豪雪 山村 伴	半島(過疎)その他
(6) 構成市町村に一部事	事務組合等が	組合を構成する市町村:		設立(予定)年月日	H B :)
会主九.名場合 当	財組合の状況	勢 ウェカインない 場合・今後の 見通し・				

一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

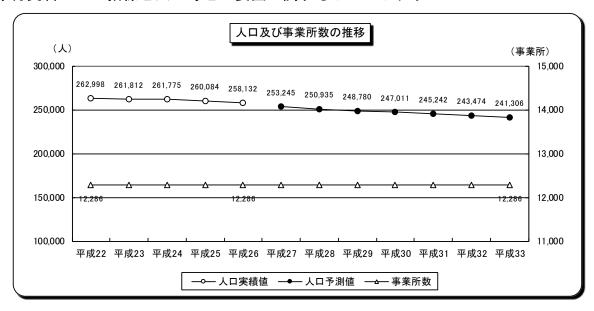
H ~										
			三朝	過去の状況・現状	現状(排出量に対する割合)	付する割合)			Ш	標
指標・単位	4	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成33年度	F度
	事業系総排出量(トン)	48,617	44, 980	30	42, 114	45, 383	43, 383	41, 324		(H26比 -4.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.77	3.47	1.7	3.24	3, 50	3, 35	.3.	3.12	
田田	量 家庭系 総排出量 (トン)	43, 912	44,886	98	44, 868	45,058	44,687	40,948		(H26比 -8.4%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	158	16	163	163	165	165	1	165	
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	92, 529	89, 866	99	86, 982	90, 441	88,070	82, 272		(H26比 -6.6%)
# # #	直接資源化量(トン)	4, 409 ((5%) 4, 332	32 (5%)	4, 291 (5%)	4,323 (5%)	4,125 (5	(5%) 3,940	140	(4.8%)
E ₹	総資源化量(トソ)	30, 249 (2	(27%) 34, 074	74 (30%)	35, 186 (31%)	34,090 (29%)	42,074 (34%)	:%) 36, 193	93	(32.5%)
事 冰 回 襟	量 熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	14, 403	13, 973	73	13, 245	13, 145	13, 184	22, 7	22, 785 MWh	
中間処理による減量化量(減量化量	該量化量(中間処理前後の差 トン)	76, 374 (8	(83%) 74, 268	(83%)	75, 066 (86%)	78,103 (86%)	76,412 (87%)	%) 71, 152	52	(86.5%)
最終処分量	量埋立最終処分量(トン)	4,026 ((4%) 4, 260	90 (2%)	3,959 (5%)	4,676 (5%)	4,129 (5	(5%) 3, 908	80	(4.8%)

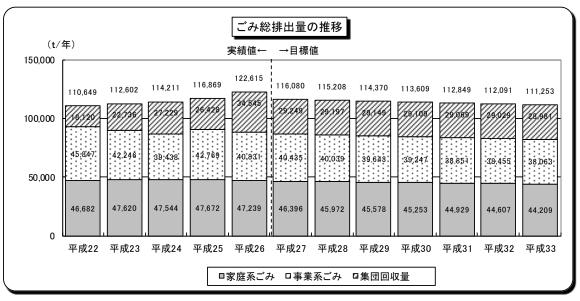
※総資源化量の割合は集団回収も含めた総排出量に対するもの。 ※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。(添付資料-5)

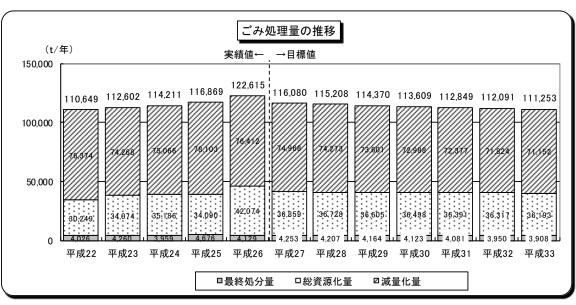
3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

#	f.									
#	HIL.									
	(本東)(東西)	0//\1011	H / > \ H	비 /서002		破砕処理:14トン/日 缶選別圧縮:1トン/日	~ッ/ボトレノ圧縮:2トン/日 ストックヤード:14トン/日	200m _z	未定	
	施設竣工予定年月	6 6611	П32.3	H31.3		0	H32.3	H31.12	H37.3	
6、廃止、新設の内容	型式及び処理方式	全連続燃焼式	ストーカ式	全連続燃焼式 ストーカ式		破砕選別	圧縮梱包、保管	保管	管理型最終処分場	
更新、	更新、廃止、新設理由	施設の老朽化粧売の名が	拠政の集別に 熱回収の促進	施設の延命化		施設の老朽化、	資源物の有効利用の促進	資源物の有効利用の促進	残余容量逼迫	
	更新、廃止予定年月	H32.3	H32.3	H31.3		H32.3	H32.3		H37.3	
	開始年月	S52.2	H9.3	H13.1	H20.8	H5.3	S52.7	_	H14.8	H14.3
内容	処理能力(単位)	日/公01-77日	표 /서8	800년/세	日/公89	16.3 kv/5h	45/~\05	_	230,000m ³	_ε ^{m000} '6
設のは	補助の有無	有	有	有	有	有	有	_	有	有
現 有 施	型式及び処理方式	西部のシャンター 全連続燃焼式	宇久清掃セッター 機械化バッチ燃焼式	東部が一たカー全連続燃焼式	電気式溶融炉	西部州ーンセンター 資源選別・圧縮・保管	西部グリーンセグー 破砕選別	字久清掃センター	市一般磨棄物最終処分場 管理型処分場	宇久一般廃棄物最終処分場 管理型処分場
4年 本年	事 米 土 本	佐世保市	佐世保市	佐世保市	佐世保市	佐世保市	佐世保市	佐世保市	佐世保市	佐世保市
旧要码外	以供		熱回収施設		灰溶融施設	リサイクルセンター (資源化施設)	リサイクルセンター (粗大ごみ処理施設)	メーチケベイと	計公 的 % 宣	IX IIS XE J. M

添付資料-5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ







様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成28年度)

	事業種別	₩	事業主体	規模	事業期間 交付期間	期間期間		Δ€	総事業	費(千円)				M	交付対象事業費(千円)	賞費(千円)			
	事業名称	番号	各	単位	開始	然了	ı	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		平成28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	雇
Ö	○再生利用に関する事業						2,924,458	247,500	112,480	388,084	2,176,394		2,525,576	123,750	57,223	386,226	1,958,377		
	マテリアルリサイクル推進施設整備	2	佐世保市	31 t/ H	HZ8	H31	2,851,237	247,500	112,480	388,084	2,103,173		2,458,254	123,750	57,223	386,226	1,891,055		
	ストックヤード整備	3	佐世保市	500 m ²	H31	H31	73,221		***************************************		73,221		67,322				67,322		
	○熟回収等に関する事業						10,317,450	247,500	713,632	2,336,716	7,019,602		9,014,311	123,750	584,221	2,007,189	6,299,151		
	高効率ごみ発電施設整備	1	佐世保市	110 七月	H28	H31	10,317,450	247,500	713,632	2,336,716	7,019,602		9,014,311	123,750	584,221	2,007,189	6,299,151		
Õ	○焼却炉の延命化に関する事業						1,674,304	483,040	522,132	669,132	•••••		1,589,345	470,822	485,341	633,182			
	基幹的設備改良事業	4	佐世保市	•	H28	Н30	1,674,304	483,040	522,132	669,132	***************************************		1,589,345	470,822	485,341	633,182			(全体H27~H30) 総事業費2,108,052 千円
Ĭ.O	○最終処分に関する事業										***************************************					***************************************			
	最終処分場整備	5	佐世保市	未定 皿3	次期計画で 対応	世紀					***************************************					***************************************			次期計画で対応
O.	○施設整備に関する計画支援に関する事業						98,993	13,727		36,371	28,485	20,410	98,993	13,727		36,371	28,485	20,410	
	事業番号1、2に対する支援事業	31	佐世保市		H28	H28	13,727	13,727			***************************************		13,727	13,727					(全体H27~H28) 総事業費 27,454千円
	事業番号3に対する支援事業	32	佐世保市	***************************************	H30	H30	10,000			10,000			10,000			10,000			
	事業番号5に対する支援事業	33	佐世保市		H30	H32	75,266			26,371	28,485	20,410	75,266			26,371	28,485	20,410	(全体H30~H35) 総事業費346,987 千円
	₩						15,015,205	991,767	991,767 1,348,244	3,430,303 9,224,481	9,224,481	20,410	13,228,225	732,049	732,049 1,126,785	3,062,968	8,286,013	20,410	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

	松华			中恢	-	業	交付金		事	業計	画		
施策種別	施策 番号	施策の名称等	施策の概要	実施 主体	開始	間 終 了	必要の 要 否	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	備考
			現在実施している家庭系ごみ 有料化制度の更なる充実を		Н	8		家庭系ごみ有料	単化制度の充実				
	11	ごみの有料化	図るとともに、事業系ごみ処 理手数料を必要に応じて見 直していく。	佐世保市	28			事業系ごみ処理	 手数料の適正化	L L			
	12	容器包装廃棄物の 排出抑制	マイバッグ運動を推進するとともに、過剰包装の抑制や使い捨て容器の使用抑制等を住民・事業者に働きかける。	佐世保市	H 28	H 32		マイバッグ運動	の推進等				
発生抑制、 再使用の 推進に関	13	環境教育、普及啓発 の充実	今後も地域に根ざした環境教 育や普及啓発活動を推進し ていく。	佐世保市	H 28	H 32		地域に根ざした	環境教育、普及	啓発活動を推進			
するもの	14	生ごみの減量化	ごみ減量アドバイザーを地域 や学校などの講習会に派遣 し、生ごみの減量化の指導や 情報の提供に努めていく。	佐世保市	H 28	H 32		ごみ減量アドバ	イザーの派遣				
	15	集団回収活動 の活性化	資源集団回収活動に対する 助成制度の普及及び充実を 図る。	佐世保市	H 28	H 32		集団回収活動に	二対する助成制度	その普及及び充実	E	***************************************	
	16	再使用、再生品使用 の促進	不用品交換の斡旋及び再生 品等の使用促進。	佐世保市	H 28	H 32		再使用、再生品	使用の促進				
処理体制の	21	分別区分の統一	宇久島の分別区分を本土地 域と同一にする	佐世保市	H 32	H 32						宇久島の分別 区分統一	
構築、変更に関するもの	22	事業系ごみの排出抑制	多量排出事業者に対する一 般廃棄物処理実績報告及び 減量計画の提出を求めるとと もに、訪問指導や情報提供等 を継続する。	佐世保市	H 28	H 32		多量排出事業者で					
	1	高効率ごみ発電施 設の整備	新西部焼却炉整備のた めの実施設計・造成工 事・建設工事	佐世保市	H 28	H 31	0			整備工事			
処理施設の	2	マテリアルリサイクル 推進施設の整備	資源化施設・粗大不燃 破砕施設の整備	佐世保市	H 28	Н 31	0			整備工事			
整備に関す るもの	3	マテリアルリサイクル 推進施設の整備	宇久島におけるストック ヤードの整備	佐世保市	H 31	H 31	0				整備 工事		
	4	基幹的設備改良	東部クリーンセンター基 幹的設備改良事業	佐世保市	H 28	H 30	0	基	幹的設備改良工	事			(全体 H27~H30)
	5	最終処分場の整備	最終処分場整備事業	佐世保市	画	朗計 で対 な	0						次期計画で 対応
施設整備に	31	1,2の計画支援	新西部クリーンセンター建 設のためのPFI事業者選定 支援、契約締結支援などの 業務	佐世保市		H 28	0	PFI事業者選定 アドバイザリー等				***************************************	関連事業1 (全体 H27~H28)
係る計画支 援に関するも の	32	3の計画支援	宇久清掃ストックヤード整 備のための設計などの業務	佐世保市	H 30	H 30	0			設計等		***************************************	関連事業2
	33	5の計画支援	最終処分場整備のための 設計などの業務	佐世保市	H 30	H 32	0				設計等		関連事業3 (全体 H30~H35)
	41	再生品の 利用促進	行政における再生品利用 促進、住民、事業者への啓 発	佐世保市	H 28	H 32		再生品の利用の	2進				
2014	42	家電リサイクルに関 する普及啓発	家電リサイクル法に基づく 処理の普及啓発	佐世保市	H 28	H 32		普及啓発					
その他	43	不法投棄対策	地域との協力によるパトロールの強化	佐世保市	H 28	H 32		パトロールの強	化				
	44	災害時の廃棄物処 理体制の整備	地域防災計画を踏まえた 体制整備	佐世保市	H 28	H 32		体制の整備					

施設概要 (リサイクル施設系)

都道府県名 長崎県

(1)事業主体	佐世保市
(2)施設名称	新西部クリーンセンター(仮称) (マテリアルリサイクル推進施設)
(3)工期	平成 28 年度 ~ 平成 31 年度
(4)施設規模	処理能力 17 t/日 (破砕選別 14 t/日、資源選別・圧縮 3 t/日) 14 t/日 (ストックヤード)
(5)処理方式	破砕選別、選別圧縮、圧縮梱包、保管
(6)地域計画内の役割	粗大ごみ、不燃ごみの減容化及び金属回収
	資源物の効率的な再資源化
(7)廃焼却施設解体工事	有無
の有無	

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び	
その利用計画	

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画

(12) 事業計画額

「ストックヤード」を整備する場合

(10)ストック対象物	スチール缶圧縮物、アルミ缶圧縮物、ペットボトル圧縮梱包物
(10) ストツク対象物	びん類、飲料用紙パック、ダンボール、新聞・広告紙、雑誌、OA
	用紙、古布類、廃蛍光管・水銀体温計、廃乾電池

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル	
推進施設の内訳	

2,851,237 千円

施設概要 (リサイクル施設系)

都道府県名 長崎県

(1)事業主体	佐世保市
(2)施設名称	(仮称)宇久清掃センターストックヤード
(3)工期	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
(4)施設規模	処理能力 500m ² (予定)
(5)処理方式	保管
(6)地域計画内の役割	分別区分の段階的統一に伴う資源物の効率的な再資源化
(7)廃焼却施設解体工事	有無
の有無	

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び	
その利用計画	

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	かん類、ペットボトル、びん類、飲料用紙パック、ダンボール、新
(10)人トツク対象物	聞・広告紙、雑誌、OA用紙、古布類、廃蛍光管・水銀体温計、廃
	乾電池

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル	
推進施設の内訳	

(12) 事業計画額	73, 221 千円
------------	------------

施設概要 (熱回収施設系)

都道府県名 長崎県

(1)事業主体	佐世保市		
(2)施設名称	新西部クリーンセンター(仮称) (高効率ごみ発電施設)		
(3)工期	平成 28 年度 ~ 平成 31 年度		
(4)施設規模	処理能力 110 t /日 (55 t /日×2 炉)		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式、ストーカ式		
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無有 (発電効率 14%以上)2. 熱回収の有無有 (熱回収率 未定%)		
(7)地域計画内の役割	佐世保・県北ブロックにおける広域化による施設の集約化、エネル ギーの高効率回収、資源物の有効利用の推進		
(8)廃焼却施設解体工事	有無		
の有無			

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	
-------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率	
及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	10, 317, 450 千円

施設概要 (熱回収施設系)

都道府県名 長崎県

(1)事業主体	佐世保市		
(2)施設名称	東部クリーンセンター		
(3)工期	平成 28 年度~平成 30 年度 (全体:平成 27 年度~平成 30 年度)		
(4)施設規模	処理能力 200 t /日 (100 t /日×2 炉)		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式、ストーカ式		
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無有 (発電効率 9.58%)2. 熱回収の有無有 (熱回収率 89.8%)		
(7)地域計画内の役割	エネルギーの有効利用の促進、CO ₂ (3%以上)の削減による地球温暖 化対策		
(8)廃焼却施設解体工事	有無		
の有無			

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	
-------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

1233 1 33 33 1 1 1 2 3 3 3 3	
(10) 発生ガス回収効率	
及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,674,304 千円(全体事業費:2,108,052 千円)
------------	----------------------------------

施設概要 (最終処分場系)

(1)事業主体	佐世保市			
(2)施設名称	最終処分場	最終処分場		
(3)工期	次期計画で対応			
(4)処分場面積、容積	総面積 (未定)m²	埋立面積 (未定)m²	埋立容積 (未定)m³	
(5)処分開始年度	埋立開始 平成 37 年	埋立開始 平成 37 年度		
及び終了年度	埋立終了 未定			
(6)跡地利用計画	未定			
(7)地域計画内の役割	資源回収後の処理残渣等の埋立処分			
(8)廃焼却施設解体工事	有無	有無無		
の有無				

(9)事業計画額	次期計画で対応
----------	---------

【参考資料様式6】

計画支援概要

(1)事業主体名	佐世保市
(2)事業目的	佐世保市新西部クリーンセンター(仮称)整備のため
(3)事業名称	佐世保市新西部クリーンセンター(仮称)整備に係る PFI 関係事業
(4)事業期間	平成 28 年度 (全体:平成 27 年度~平成 28 年度)
(5)事業概要	PFI 事業者選定アドバイザリー等

(6)事業計画額 13,727 千円 (全体事業費: 27,454 千円)	
---------------------------------------	--

【参考資料様式6】

計画支援概要

(1)事業主体名	佐世保市
(2)事業目的	宇久清掃センターストックヤード整備のため
(3)事業名称	(仮称)宇久清掃ストックヤード整備に係る計画支援事業
(4)事業期間	平成 30 年度
(5)事業概要	測量、実施設計等

(6)事業計画額	10,000 千円
----------	-----------

【参考資料様式6】

計画支援概要

(1)事業主体名	佐世保市
(2)事業目的	最終処分場整備のため
(3)事業名称	最終処分場整備事業に係る計画支援事業
(4)事業期間	平成 30 年度~平成 32 年度 (全体:平成 30 年度~平成 35 年度)
(5)事業概要	基本計画、実施設計、測量、地質調査、環境影響評価等

(6)事業計画額	75, 266 千円(全体事業費: 346, 987 千円)	
----------	--------------------------------	--